

会 議 録

- 1 附属機関の会議の名称 令和7年度第1回水戸市三の丸市民センター運営審議会
- 2 開催日時 令和8年2月10日（火）午前10時00分から11時30分まで
- 3 開催場所 水戸市三の丸市民センター
- 4 出席した者の氏名
 - (1) 委員
浅野 利光, 岡田 浩, 池田 清美, 関 幹生, 岩田 純子
 - (2) 執行機関
浅川 勝彦, 川野 登和子
- 5 議題及び公開・非公開の別
 - (1) 令和6年度三の丸市民センター利用状況について (公開)
 - (2) 令和7年度三の丸市民センター事業について (公開)
 - (3) その他 (公開)
- 6 非公開の理由
- 7 傍聴人の数
0名
- 8 会議資料の名称
令和7年度第1回水戸市三の丸市民センター運営審議会

9 発言内容

執行機関

本日は大変お忙しい中、委員の皆様には令和7年度第1回水戸市三の丸市民センター運営審議会に御出席いただきありがとうございます。

はじめに、このたびの運営審議会の開催が今になりましたことについて、私から御説明させていただきたいと存じます。よろしくお願いいたします。

(所長より、経緯の説明と陳謝)

ただいまから、令和7年度第1回水戸市三の丸市民センター運営審議会を始めさせていただきます。

はじめに、本日の出席状況を御報告いたします。

水戸市市民センター条例第12条第2項の規定により、本審議会は「委員の2分の1以上の出席がなければ開くことができない」となっております。本日は、6名の委員のうち5名の方が出席されておりますので、本会は成立しております。

それでは、次に、条例第12条第1項の規定により「会長は、会議の議長となる。」とありますので、以降の進行は委員にお願いいたします。

委員、よろしくお願いいたします。

議長

はい、わかりました。

議事に入る前に、本来であるならば上半期のうちに行う運営審議会です。

本日に至ったことは、三の丸自治コミュニティ連合会会長ほか、多大なる御心配をおかけいたしましたこと、大変申し訳なく思っております。

センター内でも協力し合って頑張ってもらいたいと思います。

それでは、議事録署名人を私から御指名させていただきます。

委員、委員をお願いいたします。

協議に移ります。次第に基づき進めてまいります。

次第の3 協議 (1)令和6年度三の丸市民センター利用状況について、事務局より説明をお願いします。

執行機関

(資料に基づき、(1)令和6年度三の丸市民センター利用状況について説明。)

議長

ただいま、御説明がありました。何か御質問御意見がありますか。

特になければ(1)について承認いただけますでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

議長

それでは、(2)令和7年度三の丸市民センター事業について、事務局より説明をお願いします。

執行機関

(資料に基づき、(2)令和7年度三の丸市民センター事業について説明。)

議長

ただいま、御説明がありました。何か御質問御意見がありますか。

特になければ(2)について承認いただけますでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

議長

それでは、次、その他について、事務局より説明をお願いします。

執行機関

はじめに、資料(4)その他は、(3)の誤りです。訂正させていただきます。

(資料に基づき、(3)その他について説明。)

議長

ただいま、御説明がありました。何か御質問御意見がありますか。

委員

令和8年度 定期講座のチラシはいつ配布しますか。

執行機関

チラシにつきましては、2月24日火曜日、広報みと3月号と一緒に配布する予定です。

委員

令和8年度「三の丸市民センター定期講座一覧（案）」において、募集定員に対して募集人数がこの表記なのはどうしてでしょうか。

仕組みを知らない方にとっては、不公平を感じるのではないのでしょうか。

執行機関

定期講座一覧に関しましては、「市民センター運営資料（業務基礎資料）」に基づき作成しております。

このたびの御質問御意見につきましては、担当部署にも協議内容を説明し、情報を共有していきたいと考えております。また、今後の定期講座一覧作成にあたっては、わかりやすいチラシ作成に努めてまいりたいと考えております。

議長

ほかに御質問御意見がなければ議事を終了させていただきます。

ありがとうございました。